佐賀県の方針

令和2年5月5日発表済み

緊張感を保ち、感染拡大防止を第一としつつ、 全面外出自粛から、段階を追って社会経済活動を再開(経過観察)

◎『自粛要請』から『自制』へ

対策が長期化する中、全面外出自粛要請ではなく、段階を追って社会経済活動を再開します 買い物のキャッシュレス化など、感染拡大予防のため、「新しい生活様式」(自制型)を採り入れていきます

◎クラスターの発生阻止

短期間に感染拡大するクラスターを阻止することに全力を尽くします(特に、医療・介護現場)***
介護施設の職員等の感染症対策へのさらなる意識向上を図ります

◎状況に応じ、臨機応変に対応する

状況が変わった場合には、再度の外出自粛要請や休業要請を含め、状況に応じた緊急対策を躊躇 なく講じます

令和2年5月15日発表済み

外出する際に気を付けていただきたいこと

外出はマスクを着用し、3密を避けて

支払いは キャッシュレス決済

買い物

テレワーク・時差出勤・ 自転車通勤等の工夫を

通勤

手続きは、混んでいる 時 間 帯 を 避 け て

銀行、郵便局

少人数で走ろう。 すれ違うときは 距離を取るマナー

ジョギング

会食・飲み会

献盃・返盃をやめましょう

公園で遊ぶ

公園はすいた時間、場所を選ぼう

家に帰ったら、まず手や顔を洗いましょう

県民の皆さまへ

福岡県との不要不急の往来は自粛してください。

福岡県はもとより県外での会食は自粛してください。